交通安全母の会
交通遺児を励ますチャリティバザー

交通安全母の会では、「交通遺児を励ますチャリティバザー」を開きます。これは、市民の皆さんから持ち寄っていただいた品物でバザーを開き、その純益金を交通遺児に寄贈するものです。

♡とき…十月十四日(金)の午前九時～午後四時
♡ところ…図書館二階会議室

青少年に関する悩み、相談は「教育相談」で

青少年育成相談センターでは、次のように教育相談を行います。小学生から高校生くらいの青少年（本人または保護者）を対象に、悩みや心配ごとなどの相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

■移動「教育相談」
♡とき…十月二十六日(水)の午後一時三十分～四時
♡ところ…荻川地区公民館
■定期「教育相談」
♡とき…十二日(水)、十九日(水)、二十六日(水)の午前九時～午後四時
♡ところ…図書館読書会室

税務相談室をご利用ください

税務相談室が次のように開かれます。税に関する疑問などがありましたら、ご相談ください。相談は関東信越国税局税務相談室新潟分室の坂下広相談官が担当します。

□とき…十月二十六日(水)の午前十時～午後三時
□ところ…新津商店連事務所（本町二、郵便局裏）

年金に関する質問は「年金移動相談所」へ

「年金移動相談所」が次のように開かれます。国民年金や厚生年金について疑問な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

□とき、ところ
・十月十二日(水)の午前十時～午後三時…荻川地区公民館
・十月二十日(木)の午前十時～午後三時…勤労青少年ホーム
□相談員…新潟東社会保険事務所職員と市職員

心配ごと相談所の相談日が変更に

「心配ごと相談所」が毎週二回、水曜日と金曜日の午前九時から午後三時まで、市民研修所で開かれていますが、十月五日(水)の相談日を都合により十月四日(火)に変更します。ご注意ください。

十月の相談お知らせ

□法律相談…七日（勝見洋人弁護士担当）と二十一日（小林英一弁護士担当）の午後一時から四時まで
□交通事故相談…十四日の午前十時から午後三時まで

会場はいずれも市役所会議室です。ご利用の方はあらかじめ市民課(☎4―二一一一内線二〇一)へお申し込みください。相談は無料で、交通事故相談は当日も受け付けます。

＊　＊　＊

□内職相談…十八日の午前十時から午後三時まで、会場は市役所第五会議室（旧館三階）
□厚生年金相談…十八日の午前十時から午後三時まで、会場は商工会議所

申し込みは不要です。直接会場へお出かけください。

献血にご協力を

献血車「ゆうあい号」が次の日程で来市します。皆さんのご協力をお願いします。

♡四日の午前九時三十分～正午…阿部ニット(東町二)
午後一時～三時三十分…日揮化学(滝谷本町)
♡十八日の午前九時三十分～正午…市役所分館（本町四）
午後一時～三時三十分…新津ライオンズ

停電お知らせ

■十二日の午前八時三十分～午後一時…山谷南、天神、古田の各一部、南町のほとんど、美幸町一～三、山谷町一～三
■十七日の午前九時～正午…滝谷町、草水町一の各一部
午後一時三十分～四時三十分…朝日の一部
■二十一日の午前九時～正午…車場二、中野四の各一部、車場一のほとんど、車場三、四

□実技試験…十二月三日から昭和五十九年二月二十七日までの指定
□学科試験…昭和五十九年二月十二日、十九日、二十六日
□受験申し込み、問い合わせ…十月四日から十七日までに新潟県職業能力開発協会（新潟市川岸町一―四八―八　☎〇二五二―31―二一五五）へ

昭和五十八年度後期技能検定を実施

□ところ…市役所三階委員会室
□とき、ところ
・十月十二日(水)の午前十時～午後三時…荻川地区公民館
・十月二十日(木)の午前十時～午後三時…勤労青少年ホーム
□相談員…新潟東社会保険事務所職員と市職員

心配ごと相談所の相談日が変更に

「心配ごと相談所」が毎週二回、水曜日と金曜日の午前九時から午後三時まで、市民研修所で開かれていますが、十月五日(水)の相談日を都合により十月四日(火)に変更します。ご注意ください。

十月の相談お知らせ

□法律相談…七日（勝見洋人弁護士担当）と二十一日（小林英一弁護士担当）の午後一時から四時まで
□交通事故相談…十四日の午前十時から午後三時まで

会場はいずれも市役所会議室です。ご利用の方はあらかじめ市民課(☎4―二一一一内線二〇一)へお申し込みください。相談は無料で、交通事故相談は当日も受け付けます。

＊　＊　＊

□内職相談…十八日の午前十時から午後三時まで、会場は市役所第五会議室（旧館三階）
□厚生年金相談…十八日の午前十時から午後三時まで、会場は商工会議所

申し込みは不要です。直接会場へお出かけください。

献血にご協力を

献血車「ゆうあい号」が次の日程で来市します。皆さんのご協力をお願いします。

♡四日の午前九時三十分～正午…阿部ニット(東町二)
午後一時～三時三十分…日揮化学(滝谷本町)
♡十八日の午前九時三十分～正午…市役所分館（本町四）
午後一時～三時三十分…新津ライオンズ

停電お知らせ

■十二日の午前八時三十分～午後一時…山谷南、天神、古田の各一部、南町のほとんど、美幸町一～三、山谷町一～三
■十七日の午前九時～正午…滝谷町、草水町一の各一部
午後一時三十分～四時三十分…朝日の一部
■二十一日の午前九時～正午…車場二、中野四の各一部、車場一のほとんど、車場三、四

全国防犯運動
"防犯の集い"にお出かけを―＊

十月十一日から二十日まで、全国防犯運動が行われます。今年の重点目標は「侵入盗の防止」、「少年の非行防止」です。期間中には、防犯診断や防犯の集いが開かれます。

■防犯の集い…十月十六日の午後二時から阿賀小で（午後二時三十分からは県聾音楽隊による演奏会が行われます）

お買物、ご用命は市内で

住居76戸・店舗18区画
新津ロイヤルコープ
モデルルーム公開中
家賃より安い！　毎月のお支払い…25,909円より
全戸住宅金融公庫融資付
鉄建建設㈱北陸支店　☎2-2023

小児まひ予防に
生ワクチンを飲ませましょう

小児まひを予防するため、「生ポリオワクチン」を飲ませましょう。該当する乳幼児がおられる方は、必ず印鑑と母子手帳を持って忘れずに飲ませてください。

■対象者
▽一回目…昭和五十八年二月一日から昭和五十八年六月三十日までに生まれた乳児
▽二回目…昭和五十七年七月一日から昭和五十八年一月三十一日までに生まれた乳幼児

なお四歳未満で、いままでに一回も生ポリオワクチンを飲んだことがない幼児と、一回だけ飲んだことがある幼児も対象になります（二回飲んだことがある幼児は、飲ませる必要はありません）。

■次に該当するときは投与を受けられません
▽下痢をしている乳幼児　▽一年以内にひきつけ（熱性も含む）をおこしたことのある乳幼児　▽一か月以内に、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかった乳幼児
▽その他医師が不適当と認めた乳幼児

■注意事項
▽生ワクチンを飲んだ直後にミルクやジュースなどを飲ませないでください
▽投与後二～三週間は歯を抜いたり、外科的な手術はさけてください

なお当日は、乳幼児の体調をくわしく説明できる方が連れて来てください。また問診票に印鑑を押していないときや、母子手帳を忘れたときは、生ワクチンを飲ませることができません。ご注意ください。

生ワクチンを飲ませる日程表

月日	会場	対象町内名
10月12日	金津農協	金津地区全部落
	結幼稚園	結小、市之瀬小学校区全部落
10月13日	小合農協	小合地区全部落
	市民研修所	新町、日宝町、金沢町、滝谷町、滝谷本町、南町、古田、天神、秋葉、中沢町、吉岡町、緑町、草水町、東町、美幸町、新関地区全部落
10月14日	市民研修所	本町、新金沢町、飯柳、柄目木、善道町、下興野町、北上、北上新田、大安寺、中新田、満願寺、七日町、大蔵、上金沢、東金沢、田家、山谷町、新栄町

○時間は午後1時30分から午後2時50分までです。

インフルエンザの予防接種を行います

小・中学校に通っている児童・生徒を対象に、インフルエンザの予防接種を行います。接種を希望される保護者の方は、次のことに注意して、学校からの指示や連絡にしたがって受けさせてください。

なお保育所・幼稚園の園児は一般会場で行います。くわしくは広報十月十五日号でお知らせします。

□問診票
▼問診票は、各学校から児童・生徒をとおして渡します
▼必ず保護者が全項目について記入し、印鑑ははっきりと押してください
▼体温は必ず計って記入してください

□次に該当するときは接種を受けることができません
▼有熱者、病後衰弱者または栄養障害のある児童・生徒
▼鶏卵・鶏肉に対して過敏な児童・生徒
▼一年以内にひきつけ（熱性も含む）をおこしたことのある児童・生徒
▼その他医師が不適当と認めた児童・生徒

□接種後の注意
▼接種当日と翌日は安静にし、激しい運動や入浴はひかえてください
▼高熱、けいれんなど異常がおきたら、すぐ医師に相談してください

カントリーガール
―秋空たかく―
新津高校マンガクラブ
羽下佳代子（1年）

訂正

先号でお知らせした三種混合予防接種第二期の二回目の接種のなかで、接種日の日程に一部誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

◎十月五日…小合農協、市民研修所

観賞会

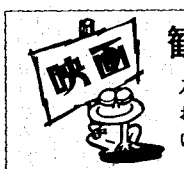

入場は無料です。お気軽にお出かけください。

♡とき…10月19日(水)の午後7時から
♡ところ…視聴覚ホール
♡上映映画
・「これからの漁業」(つくり育てとる)
・「明日(あした)へ歩む」(国際障害者年の記録)
・科学映画「気象衛星から見る四季の天気」…気象衛星ひまわりの映像記録
・劇映画「世代を結ぶふるさとづくり」(ある若者たちの社会参加)…古老から受け継いだ郷土の伝統芸能を守り、育てる若者の姿を描いたもの

行政に対する要望・苦情は行政相談で

十月十六日から「行政相談週間」が始まりますが、この週間に先立ち、次の日程で「行政相談所」が開設されます。これは、国や地方自治体、公社、公団、公庫などの業務について、行政相談員が皆さんからの要望や苦情を聞き、行政運営の改善に役立たせるものです。お気軽にご利用ください。

□ところ…市役所会議室
□相談員…真柄真平、藤田礼子、土田健一、堀公明、小川睦

なお利用される方は、あらかじめ市民課（☎4―二一一一内線二〇一）へお申し込みください。

また、当日は人権相談も開設されます。

□とき…十月十四日(金)の午前十時～午後三時

お買物、ご用命は市内で

新津5農協葬祭事業に協力(指定仕出し店)料理のご注文はあなたのお好きなお店にどうぞ

魚新(2)一二六八　中野(2)一〇一九　魚勝(2)〇三九八　キクヤ(2)一二一九　味の大倉(2)〇八七〇　熊谷(2)〇五四〇　小井(2)四六九三　竹内(4)三三六六　今浦(2)〇〇三八　井宮(2)三五三三　なしだ(2)〇五一七　金波(2)〇一〇一・二八五　田沢屋(2)〇二五五　事務所(4)三一二三

市民サービスをモットーの新津仕出し協同組合